

## 平成22年第1回定例会（3月）一般質問

### (3) 情報通信基盤における光回線契約者数の確保について

- 議員 宮下裕美子 第3点目は、町長、教育長に対して行います。内容は今、行いました情報通信基盤整備についてですが、特に光回線契約者数の確保について行いたいと思います。

今回の情報通信基盤整備事業のもう一つの目玉は、町内で光通信が可能になるということで、戸別契約になります。環境が整ったという点で画期的であると感じております。この光通信契約ですが、情報通信事業を展開・運用する上で非常に重要な要素になり、月形町は光通信契約者数に合わせて通信事業者から収入を得ることができ、その収入で運用のための維持管理費を捻出できるという仕組みになっているからです。つまり契約者数を確保することで、今後の町の負担を減らせると言えます。

現状では町民の多くが光通信の実態や優位性、利用のための経費や必要な設備にどのようなものがあるかなど十分に理解していませんので、予定している契約者数を私たちが今のところ聞いているのは、全世帯数の2割おおよそ350戸になりますが、その確保もままならないのではないかと考えます。

そこで町長にお聞きしますが、町財政面からも契約者数の確保は必要で、積極的に関与すべき課題と考えられますが、この情報不足をどのように補うのか、また補助事業などを含めた導入促進策は検討されているのか、お聞きいたします。

続いて教育長に対する質問ですが、今説明したとおり契約者数の確保は町の課題ですが、教育場面でそのサポートはできないもののでしょうか。

平成21年度更新された小中学校の情報インフラはブロードバンド化されており、現時点で町民に光通信の可能性、例えばインターネットを使った検索や閲覧を得るためのスピード感などを示すには最適の環境になっています。これらを利活用し町民に情報提供を行うことは社会教育や生涯学習の観点からも有用と考えます。

体験した人たちが自らの通信環境を整え、それを道具として様々に使いこなせるようになれば、この教育効果は大きいと考えますので、光通信契約者確保のため小中学校の情報インフラを活用する取り組みをどう考えるか、また、実施できるか、お伺いいたします。

- 議長 吉田 義一 町長。

○ 町長 櫻庭 誠二 お答え申し上げます。IRU契約においては個人料金収入と保守管理経費のバランスを取る意味でも、加入者全世帯の20%を加入すべきであるという宮下議員の主張だったと思いますが、そのとおりであったと思いますし、そのことはこの前の全員協議会で説明したとおりです。議員も十分にご承知のとおり、この事業の整備については、莫大な費用が掛かることが補助残をいかに確保できるかを念頭において慎重に進めてきたところでもありますし、最悪断念せざるを得ないという状況も含めて、議会に説明してきているところですし、住民に対してもまちづくり懇談会の中で十分な財源確保ができた時に議会の理解を得て実施すると説明してきたところですから、それらが3月5日の協議会であったと認識しているところであります。

従って、本工事の請負契約締結に掛かる議会の議決をいただいていない状況で、議員ご指摘の、この間のきめ細やかな情報提供は充分ではない、という質問内容については極めて心外であります。

今議会で議決いただいた後、まず4月広報を通じて「ようやく工事に着手することになりました」ということを住民にお知らせし、その後、NTTと協力しながら各地域において説明会を開催して行きたいと考えていますし、加入者確保については協議会で申し上げたとおり、地元業者の育成を念頭において商工会・電気店が少しでも潤うよう専門代理店を通すことによって得られる収入も見込まれることから、それらとの連携も進めて行きたいと考えているところであります。

とりわけPRや募集を進めるために町民サロン等を利用して端末機などの展示を行い、光の優位性や経費や設備など十分に説明できる代理店の受付窓口を設置して行きたいと考えております。

導入促進のための補助については、具体的には考えているところではありません。

○ 議長 吉田 義一 教育長。

○ 教育長 渡部 稔 先ほどの2番目と今の3番目の質問要旨に対する町長の答弁で、私があと答弁することがないのではないかという感じを持っております。

それは、先ほどから町長が何回も言っているように議会がまだ通っていないので、議会が通った後、4月以降なるべく早くプロジェクトチームを作って、おそらく総務課の係が担当となると思いますが、私自身も去年の地域懇談会・議会の全員協議会である程度の説明でしか聞いていないので、例えばプロジェクトチームを各課から1名ずつで構成、外部が入るかどうかは分かりませんが、その中で光ファイバー整備計画の全体構想が出されて、予算付けもされ、どこの部署の誰がこんな動きをするべきなど担当も分かれると思いますので、教育委員会として町民に対してこういう活動をしてくれないか

ということで、その活動の中が契約者を増やしてくれという項目が入っていたら、当然、動かなければならないし、そういう組織内での活動をしていくべきであると思っております。

教育委員会が先走りして、まだ組織もできないうちにすべきではないと考えております。

○ 議長 吉田 義一 宮下裕美子君。

○ 議員 宮下裕美子 今の町長の答弁で、議会を通っていない事業に対して検討を加えられる状態にないということですが、光関係事業に関しては、平成22年度中に工期が終わり平成23年4月から運用が始まるような事業ですので、特に光通信に関しては町民の関心が非常に高い分野で、尚かつ町民がかなりの部分投資しなければこれを利用できないという現実があり、例えば回線をつなぐことやパソコンの入れ替え、契約問題のこともありますし、様々な分野で町民が独自の投資をするのだから、全体的な流れを町民が知りたがっていること、そしてできるだけ早い段階で決断を下さなければ、例えば、今こういう状況が壊れているけれど1年後のこの時期に入るならこのぐらいの投資で済むのなら、つなぎはやらなくてももう少し待とうということや、あるいは状況が違うし、お金がたくさん掛かるなら少し通信系のブロードバンドにするなど色々な選択肢があるわけで、また光が通ることによりその先のプログラムも自分たちでホームページや様々なブログなどのコンテンツを作ってブランド化することも可能なので、様々な先につながる大切な事業になるので、その時に事業が始まっていないから何もできないというのではなく、先ほど町長は少しアイデアをおっしゃっていただきましたが、全体的な構想自体は十分あってしかるべきであると思うので、先ほど町長が言われた、NTTと協力し町民サロンを開放することや、地元商工会や業者と協力してうまくお金がまわるようなシステムを作るという答弁をいただいたので、その部分は十分に理解できました。

私としては事業が始まっていないから何もできないということではなく、構想自体は十分あってしかるべきであると思うので、前向きに答弁していただければと思いました。

それから補助事業に関しては現在は考えていないということですが、今後1年間色々PRしていく中で、必要性が出てきた時には一応、検討項目として何らかの検討余地があるのか、それをもう一度、お聞きいたします。

教育長には、今、町長に再質問した答弁に対して言ったように、組織が出来上がっていないので何も言うことができないというお役所的な答弁で「ああ、そうか。」という部分もありますが、私としては一応、今やるかどうかということだけでなく、小中学校の情報インフラが実際にあるので、それをうまく活用するという点についても少し触

れているので、要請があったらやるという前に様々な社会教育や生涯学習の観点からも小中学校の情報インフラをもっと使う方向で検討することは、この事業と直接、関係無くてもできる可能性があるので、そういう部分で先取りではないですが、教育的な方向で検討しているかどうか、その点をもう一度、お聞きいたします。

○ 議長 吉田 義一 町長。

○ 町長 櫻庭 誠二 導入について補助を含めたところについてですが、最初に我が町が空知管内に先駆けて町内全域光ファイバーいわゆる現在言われる世界水準に達するものを導入できたことが、まず町民にとっては最大の選択肢として残ったと考えておりますが、IP告知については、全戸数に配置しますから、これは同じ条件であります、光ファイバーを使うインターネットを含めたパソコンなどの導入に使うところの経費を行政が負担することが、行政の公平性その他から言って本当に正しいかどうかという部分については、もう一度、内部で協議させていただきます。

○ 議長 吉田 義一 教育長。

○ 教育長 渡部 稔 光ファイバー通信網が整備されたらこのようになりますということがまだ示されないのに、教育委員会からどうやってやるのか。

ただこれに関係無く議員言われるように今整備されている情報網等を使って社会教育や生涯教育など全く入り込まない別のルートで町民の意識を高めていくなら分かりますが、質問は光ファイバーのことで教育委員会でも契約増加をやらないのかと言うから、それはちょっと筋違いであると言いました。

○ 議長 吉田 義一 宮下裕美子君。

○ 議員 宮下裕美子 最初に教育長にもう一度、質問しますが、今回、光ファイバーということで捉えていたので、光回線の契約者数増加のテーマで捉えていたので、その部分に対しての教育長の答弁は了解しました。

それと合わせて先ほど社会教育や生涯教育の分野からもブロードバンドの活性化で使えることもあるので、そういう環境をみんなに示すという事業について、もし可能であれば、そういう方向で事業を進めていただけるか、再度、お聞きいたします。

それから町長に対してですが、補助事業に対して光回線は個別で個人が入るものであるから、それに対して町側が補助事業を行うのは公平性から問題があるのではないかとことですが、光回線自体は個別問題ですが、最初に言ったように光回線の契約者数は結局跳ね返って町の収入になる、継続的に毎月700円のバックがあって、それが運用費に転化されるという説明を聞いていますが、それは回線加入者が増えていけば町の財政的には潤うので、個人的補助というより行政の将来的な投資と考えればその部分は

そんなに整合性の取れない問題ではないと思いますので、全額補助ということではなく補助事業も大きい目でみて、結局、最終的にたくさんの方が回線を使えば住民は光回線を使うことにより様々な道具を手に入れて、独自の開発が進められると思いますし、町にとっても収入が確保できるし、またそれは永久的に続く収入ですから社会的投資の意味で非常に重要で理にかなっていると考えますので、そのように考えた時に補助事業の可能性があるかどうか、お聞きいたします。

○ 議長 吉田 義一 町長。

○ 町長 櫻庭 誠二 加入者数がランニングコストに反映してくることについては、十分理解しているところであり、いわゆるその補助事業とランニングコストのバランスの問題が一つあることと、宮下議員の言われる補助というのは、何をもって補助と言っているのかという部分も分かりません。

ですから色々なものがあると思いますし、先ほども申し上げたとおり、内部においても検討するという答弁をさせていただきます。

○ 議長 吉田 義一 教育長。

○ 教育長 渡部 稔 光ファイバー通信網整備については、委員会単独で全体契約も出ないうちはできませんが、先ほど言ったように現在整備されている情報網を活用して、社会教育や生涯学習の資質を高めるような情報が流せるものがあり、できるというのであれば考えて行きたいと思います。

○ 議長 吉田 義一 宮下裕美子君。

○ 議員 宮下裕美子 了解しました。この事業はこの1年間を掛けて検討されて行きますが、特に光などの情報通信端末に関してはスピードが非常に重要ですので、事業の展開を早くしながら住民に対して情報提供も、できるだけスムーズにやっていただきたいと思います。